

**フルチアニルの食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての御意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成23年10月27日～平成23年11月25日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
<p>【意見】 良く整理された資料に従い、下記の意見を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NOAELの求め方について、少々、乱暴な求め方と感じました。つまりラットを用いた長期毒性試験において、腎症性的変化が観察された用量を、ヒトでの変化にはないことだから、と一桁高い用量の範囲にもとめた議論は乱暴です。長期毒性試験結果については真摯に受け止め、NOAELを査定すべきと考えます。 2. 従って、ADI値は一桁違ったものになるものと、思った幸いです。 3. かかる、新規に得られるNOAELならびにADI値に基づいて再度、慎重な結論が導き出されるものと感じました。 	<p>【回答】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～3. について ラットを用いた長期毒性試験（2年間慢性毒性/発がん性併合試験）において認められた腎臓への影響である近位尿細管上皮細胞硝子滴沈着につきましては、免疫染色の結果、α_{2u}-グロブリン沈着に起因することが確認されています。α_{2u}-グロブリンはヒトでは産生されないため、α_{2u}-グロブリン腎症はヒトには関連のない雄ラットに特有の病変であると考えられることが文献等で報告されています。農薬専門調査会では、当該試験で認められた近位尿細管上皮細胞硝子滴沈着がヒトでも起こる可能性について慎重に検討した結果、発生機構から考えてヒトでは起こり得ないと考えられたことから、これを踏まえ当該試験の無毒性量を 249 mg/kg 体重/日としました。 <p>以上より、農薬専門調査会では適切に評価を行っており、2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）における無毒性量及び当該無毒性量を根拠としたADI(2.4 mg/kg 体重/日)は妥当であると考えています。</p>

4. 残留値は化学分析感度を上げた方法で、主要野菜（レタスなど）について再度、測定し直す必要があるものと感じます。

5. 化学的性状上、自然界環境中で分解しにくいことが示されており、生態毒性への影響に関する情報も開示すべきではないでしょうか。

4. について

作物残留試験における定量限界については、「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について（平成13年10月10日付け13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知）において、「食品規格が定められている農薬については、基準値の1/10を目処に、その他の農薬では通常0.01～0.05 ppmを目途に設定し」とされています。本剤は食品規格が定められておらず、適用対象作物についていずれも0.01 mg/kg未満を定量限界として試験が行われていることから、実施された作物残留試験は妥当であり、再試験の必要はないと考えています。

なお、今回の評価要請にあたって、レタスへの登録申請はなされていません。

5. について

農薬専門調査会では、食品中の残留農薬について食品健康影響評価を行っております。いただいた生態毒性への影響に関する御意見は、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省、環境省にお伝えします。